

九州農業経済学会

小野 智昭

第59回九州農業経済学会大会が平成18年10月7~8日に熊本学園大学(熊本市)で開催された。報告討論会と題されたシンポジウムの共通論題は「農業参入の課題と展望」で、田中基晴氏(九州沖縄農研センター)、小林恒夫氏(佐賀大)を座長に、以下の4報告がされた。

- 1. 「農外からの多様な農業参入 市民に 開かれた農業システムの模索 - 」秋山邦 裕 (鹿児島大)
- 2. 「今日の九州農業における農業法人と 農業参入の意義と位置」近藤良雄(くま もとテクノ産業財団)
- 3. 「特区制度を活用した農業・農村政策 の実践」永田洋一郎(南さつま市産業振 興部)
- 4. 「農外からの参入の新しい形 有色米 (古代米)・雑穀の生産と加工で中山間地 の活性化と棚田の保全 – 」堤公博(農業 生産法人(有)ファームきくち)

第1報告では、前半は農外企業の農業参入について事例が紹介され、参入法人は本格的農業経営を目指しつつ、実態的には労働費確保等の非営利的事業にとどまっていること、参入企業には社会的ガバナンス、社会的責任(CSR)を問うことが重要な課題であることが報告された。後半は、市民参加型の農業システムという意味での「農外からの参入」について検討がされ、LLCやLLPを活用した農業における社会的企業(ソーシャル・エンタープライズ)、公益法人制度改革に対応した農業公社のあり方としての住民参加などについて、問題提起がされた。

第2報告では、九州等における農業法人の 実態調査をもとに、川上、川下の諸産業との 結びつきや地域の農業クラスタの分析から、 農業法人の優位性の源泉が示された。(ただ しこのことと農業参入との関係がよく理解で きなかった。)

第3報告は、南さつま市(旧加世田市)で 平成15年に農業特区を開設して砂丘地域に 農外企業等による農業参入を実施した経緯と その現状について、担当者自身が行ったもの である。同地域には15法人(うち1法人は 市民農園開設の生協)が合計 15.5ha の農地 に参入している。作目はラッキョウ等に限定 している。理由は、すでにラッキョウの産地 であること. 熟練した栽培技術が不要である こと、参入企業の半数を占める土木建設業者 の事業閑散期にラッキョウの繁忙期が重なり シナジー効果が期待できることなどである。 この経験を整理し今後の課題を報告している が、特区実施が「自治体パフォーマンス」の 絶好の機会(究極的には担当者のパフォーマ ンス-筆者)であったこと、農家と参入法人 の関係や支援のためのコンセンサスづくりが 課題であることなどが報告された。

第4報告は、Uターン就農者による農業生産法人の事例報告である。新規作物(古代米)の導入と集落営農との連携による産地化、新規参入者の受け入れと就農支援を行っていることが報告された。Uターン者独特の開かれた視野によるもの、という位置づけである。

討論からいくつかの点を紹介する。社会的 企業の指摘は、既存の農業者にも適応される べきだ。食品企業は原料農産物の価格設定い かんが課題であり農業経営の採算は問題では なく、建設企業は賃金分の粗収益獲得が目的 になっていて、ともに市場原理に完全に乗っ ているわけではない。参入地域の条件が悪 い、参入支援策が整っていないなど課題があ るが、企業参入を農業の担い手として認める ことが重要。参入企業の目的は様々、そのニ ーズに応え、ともに考え地域に貢献すること が大切だ。特区(リース制度)では、参入地 域は自治体の判断で出来る。 自治体が農地の 中間保有ができることはメリットだ。以上. 農外企業の参入については肯定的な意見が多 かった。